

I 平成27年度 決算の概要

1 平成27年度の国の財政運営と地方財政対策

平成27年度の国の当初予算は、「経済再生と財政再建を両立する」ことを基本として編成され、デフレ脱却による経済の好循環を確かなものとし、地方にも景気回復の流れを広く行き渡らせることとされました。

また、人口減少と地域経済縮小を克服するために策定された、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略」に基づいて、魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」の推進を図ることとされました。

地方財政対策については、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えが進められ、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算の見直しが行われるとともに、地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方の一般財源総額については、平成26年度の水準を上回る額が確保されました。

2 本市の決算の状況

平成27年度は、第6次笠岡市総合計画の後期基本計画の2年目となりました。

「教育の充実」「子育て支援」「防災・減災」「産業振興」について、引き続き重点を置いて実施するとともに、給食センター建設用地取得を始め、同報系デジタル防災無線、学校施設空調設備、テニスコート・クラブハウス、旧北木小学校再生事業等、ハード事業も近年にない規模で積極的に実施しました。

また、8月には「笠岡市人口ビジョン」と「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を県下でもいち早く策定し、地方創生事業についても、国の交付金等を活用しながら、前倒しで推進を図りました。

○ 普通会計の決算の特徴（H27決算統計から）

(1) 歳入

- ・ **市税（地方特例交付金を含む）【対前年度比△1.7%】**

法人市民税の税率引下げ及び大規模企業の業績悪化等により減となりました。

- ・ **地方交付税（臨時財政対策債を含む）【対前年度比△1.2%】**

普通交付税は増となりましたが、臨時財政対策債がそれ以上に減となりました。

- ・ **建設地方債【対前年度比+57.6%】**

給食センターの建設用地取得やハード事業の積極的な実施により、大幅な増額となりました。

(2) 歳出（目的別）

・商工費【対前年度比+48.7%】

プレミアム商品券補助事業，住宅リフォーム助成金により大幅に増加しました。

・総務費【対前年度比+25.2%】

定年退職者の増，笠岡諸島交通交流センター整備，旧北木小学校再生事業等により大幅に増加しました。

・消防費【対前年度比+19.4%】

同報系デジタル防災無線整備，消防機庫建設，消防団デジタル無線整備により増加しました。

・農林水産業費【対前年度比△27.1%】

平成 26 年度に国営笠岡湾干拓事業負担金の支払が終了したことにより大幅に減少しました。

(3) 歳出（性質別）

・積立金【対前年度比+129.6%】

退職手当準備基金と財政調整基金の積立により大幅に増加しました。

・公債費【対前年度比+19.5%】

給食センター建設用地の買戻しに伴う，公共用地先行取得債の繰上償還により増加しました。

・災害復旧費【対前年度比△26.2%】

大きな災害がなかったため減少しました。

・補助費等【対前年度比△12.4%】

平成 26 年度に国営笠岡湾干拓事業負担金の支払が終了したことにより大幅に減少しました。

(4) 主な財政指標

・経常収支比率 90.7%（目標値 90.0%未満）【対前年度比△0.4 ポイント】

分子は扶助費等の増により増加しましたが，分母は地方消費税交付金が大幅な増となり，分子の増より分母の増割合が上回ったため，比率は下がりました。

○ 健全化判断比率（地方公共団体財政健全化法による比率）

・実質赤字比率（赤字なし）

・連結実質赤字比率（赤字なし）

両比率とも赤字がないため、比率なしとなっています。

・実質公債費比率 6.5%（目標値 9.0%未満）【対前年度比△1.8 ポイント】

笠岡湾干拓事業負担金の終了が主な要因となり比率は改善しました。

・将来負担比率 65.2%（目標値 90.0%未満）【対前年度比△13.3 ポイント】

土地開発公社の経営健全化や下水道事業の市債残高縮減の取組等の成果により、比率は大幅に改善しました。

3 今後の財政運営について

景気は緩やかな回復基調で推移して来ましたが、アジア経済等の景気減速の影響もあり、法人市民税は前年度よりも大幅な減となり、市税全体で減収となりました。個人市民税については、雇用の改善や賃金の上昇により、3年ぶりに増収となりましたが、現在の景気の動向からすると、右肩上がりでの増収を期待することは出来ません。

地方交付税についても減少傾向にあり、今後も一般財源は低水準で推移するものと予測されます。

そのため、ふるさと笠岡思民寄附金等の増額や新たな財源確保のための取り組みを積極的に進めて行かなければなりません。

そして、「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策については、人口減少・少子高齢化の抑制を図り、地域経済を活性化させるために、効果の検証と事業内容の見直しを図りながら積極的に展開して行きます。

また、平成 28 年度では、第 7 次総合計画の策定に着手します。未来に向けて目指すべき新しい笠岡の姿を示す計画になりますので、新たな計画を実行性のあるものとするため、厳しい財政状況の中にあっても、財政健全化の取り組みを進めることにより、安定した財政運営を行っていきます。